

合理的配慮の提供事例報告書【小学校】

事例の概要

A児は知的障害を伴う四肢の麻痺があり、肢体不自由特別支援学級に在籍している。腕や手首に不随意運動があり、書字が困難であるが、簡単なひらがなの文章を読むことができる。運動系の弱さがあり、構音は不明瞭。3語程度で話す。発音が不明瞭なため、将来的にはコミュニケーション手段としてタブレット型端末やパソコンを使って意思を伝えられるようになることを目標にしている。書字の学習では、担任が手を添えなければ文字を書くことが難しい。保護者の申し出があり、書き順を覚えながらひらがなを学習できる環境を整えるため、市教育委員会に要望し、支援学級専用のタブレット型端末を用意した。比較的コントロールのしやすい指先を使って、ひらがなのなぞり学習を進めることができるようになり、書くことに自信をつけ、意欲的に学んでいる。交流および共同学習では、交流学級の児童に自分の書いた文字を見せるなど、A児について理解を深める機会になっている。

A児はてんかん発作があり、服薬している。体調面で課題があり、疲れやすい。学校にいる間に1時間程度は眠って体力を回復する必要がある。安心して休むことのできる環境を整えるため、眠る場所（支援学級教室・保健室）の確保とてんかん発作時にすぐに対応できるよう眠りを見守る人的配置（担任、養護教諭、管理職、その他の教職員）を整えた。安全に眠れる環境を整えたことで、下校時間まで安心して過ごすことができている。

1 対象児童の障害種

2 障害の程度

3 在籍状況

4 学年

5 対象児童の実態

四肢の麻痺のため、歩行はつま先が内側に入り、膝をつっぱりながらつま先を床に擦って歩く。バランスを崩して転倒するため、単独歩行の際は常時見守りが必要であり、特に段差のある場所では片手支持の支援をしながら移動している。校外学習など長距離移動の際には、幼児用バギーを利用している。上肢よりも下肢に弱さがみられ、排泄は自立していない。

運動系の弱さにより構音が未熟なため、5文字以上の単語を発音したり、3語文以上の文章を話したりすることが難しい。

座位の状況では、比較的安定しているが、腕、手首の不随意運動があるため、細かい手指の操作が必要な書字や食事場面、道具を使った作業には支援が必要である。

てんかん発作があり、毎日の服薬は欠かせない。体力がなく疲れやすい。疲れると脱力してしまい動くことができなくなってしまう。学校にいる間に必ず1時間ほど眠り、体力を回復する必要がある。

6 対象児童についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

A児の書字の実態や体力が続かず、疲れた時には脱力して学習に取り組むことが困難になる状況など学校でのA児の実態について保護者に伝え、どのようなサポートが必要かについて話し合った。「書字については、ひらがなの書き順を覚え、将来的には鉛筆で書けるようになってほしい。」という保護者の願いから、比較的コントロールしやすい指先を使って単独学習ができるタブレット型端末を用いて学習を進めることにした。

「疲れた時の対応として、安心して休むことのできる環境を整えてほしい。」という保護者の申し出を受けた。A児はてんかん発作が起こりやすいこともあり、睡眠時の様子を常に見守る体制を整える必要があった。校内委員会で話し合い、特別支援学級または保健室で休む時は、必ず特別支援学級担任か養護教諭、管理職、その他の教職員が睡眠時の見守りができるように環境を整えた。

7 基礎的環境整備の視点と概要

基礎④ 教材の確保

B市では、各学校の特別支援学級に対し、補助教材としてタブレット型端末(1台)を配布している。各学校の児童の実態に応じたアプリの効果や補助教材としての効果についてB市「特別支援教育部会」を中心に検討しているところである。

8 合理的配慮の観点と概要

合理①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

書字の学習では、鉛筆に補助具をつけたり、筆先の柔らかいソフトペンや持ち手の太いペンを使ったりして学習を進めてきたが、手首や腕のびくつきがあり、自分で筆先をコントロールすることが難しかった。字を書くときは、担任がA児の手を持って一緒に書いていたが、保護者より、ひらがなの書き順を意識しながら、一人で書く学習ができないかという申し出があったため、比較的コントロールしやすい指先を使ってひらがな学習ができるタブレット型端末での学習を提案した。ヒントで書き順が出てくるなぞり学習を取り入れることで、一人で繰り返し練習することができるようにした。交流学級における交流および共同学習でも使用できるよう、周囲の児童に理解を促し、交流学級担任と連携して学習を進めている。

合理①-2-3 心理面・健康面の配慮

A児は、日によって体調の変化があり、体調が悪い時は脱力して眠ってしまうため学習に参加することができなくなる。1時間ほど眠ると、そのあとは元気に過ごすことができるため、保護者は、安心してA児が休めるように環境が整えられることを望まれていた。学校で眠っている時にてんかん発作を起こしたことがあり、眠っている間も見守りが必要であったため、校内委員会で話し合い、特別支援学級の教室か保健室のどちらかで休めるよう支援体制を考えた。特別支援学級では、身体を休ませるための専用のマットを準備し、保健室では折り畳みベッドで休めるように環境を整えた。また、見守りについては、特別支援学級担任の付き添いが難しい時は、養護教諭、管理職、その他の職員の協力を得て見守りをする体制を整えられるよう全職員で共通理解した。

9 成果と課題

ひらがなの書字学習でタブレット型端末を用いることで、書き順を覚え、意欲的に学習に取り組むことができた。指先を使って一人で書けることが自信につながっている。また、腕や指先のコントロールのリハビリにもなっている。交流及び共同学習では、交流学級の児童にタブレット型端末で書いたA児の文字を見せたり、書いた文字をA児が読んだりして発表し、交流する機会をもった。そのことが、A児についての理解を深める機会になった。課題としては、児童の実態に応じてアプリやソフトをダウンロードするためには、市教委の予算の関係上、効果があると検証されなければ利用することができない。試してみて初めて有効性を知ることができるものもあるため、予算を柔軟に使えるように環境を整えてもらうことが必要だ。

体調が悪くなった時、安全に休める場所と見守る人を確保する体制を整えることができたので、A児は下校時刻まで学校で安心して過ごすことができるようになった。学校では、十分に眠れないこともあるので、家庭で休んだ方がよいと学校側で判断した場合は、保護者と相談した上で迎えに来てもらうなど、家庭と学校がA児の健康面について共通理解し日々の対応について協議しながら今後もよりよい支援体制について考えていく必要がある。